

令和5年度高知県産米消費拡大事業委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は次表に示します。

様式番号	提出書類の名称	規格及び枚数	提出部数
1	業務計画及び実施方法	A 4 縦横自由、 片面 16 枚まで	正本 1 部、副本 7 部
2	実施体制	A 4 縦、 片面 2 枚まで	
3	過去の実績	A 4 縦、 片面 2 枚まで	
4	経費見積書	A 4 縦、 片面 2 枚まで	

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和5年7月19日（水）17時必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 住所：高知県高知市丸の内1丁目7番52号
高知県農業振興部農産物マーケティング戦略課 担当 入交、山中
TEL：088-821-4582

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的と効果

本事業は、低迷する県産米の需要を喚起するため、著名人による県産米の魅力発信及び生産者団体や事業者等が幅広く活用できる共通素材を制作し、県産米をPRすることで消費拡大を図ることを目的とします。また、消費拡大の取り組みに併せて、県内複数産地の米の食味値調査を実施し、県産米食味値の実態を把握することを目的とする。なお、本事業を実施することにより、米飯の食事機会を提案し、県民による県産米消費拡大を図る（地産地消）効果が期待される。

(2) 事業の要件

提案は「令和5年度高知県産米消費拡大事業委託業務仕様書」の内容に沿って記載すること。

(3) 現状の問題点、課題

主食としての米の食習慣が変化し、全国的にも米の消費量が減少するなか、古くから早場米の産地として、いち早く新米を全国へ出荷してきた本県においても、県外での需要の減少や販売力の低下から、生産者の経営を支える米価の下落といった影響が生じている。

(4) 特に提案を求めるポイント

ア 県民の多くの方に訴求する本県出身等の著名人を起用し話題性の向上が期待できるか

イ マスメディア広告及びポスター制作により、県産米の消費につながる効果的なメディア広告や幅広く活用できるPRポスター制作になっているか

(5) 提案書の記述する内容

ア 業務の計画及び実施方法

本業務の仕様書の「2 事業の目的」、「4 業務の内容について」に示す内容を踏まえ、具体的な手法を提案すること。また、業務の実施スケジュールを記載すること。

イ 実施体制

業務を実施するための組織体制や実施内容、従事者及び責任者の氏名、役職、経験年数等を記載すること。

ウ 過去の実績

これまでのPR事業の実績や高知県を含む自治体をはじめ、過去の受託業務での主な実績例を記載してください。

エ 経費見積書

本業務に必要な経費について、仕様書及び提案内容を実施するために必要な全ての経費を積算すること。(様式は任意)

7 企画提案書についての留意事項

(1) 企画提案書は1者1提案までとします。

8 企画提案にあたっての留意事項

(1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。

(2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。

ア 虚偽の内容が記載されているもの

イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの